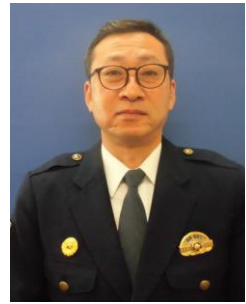


まちかど

回覧

● 草津栗東防犯自治会 TEL077-551-0109 ● 草津警察署 TEL077-563-0110

草津警察署長からの挨拶



草津警察署長
川口 豊

3月23日付けで草津警察署に着任いたしました川口 豊でございます。地域住民の皆様方や関係機関・団体の方々には平素から警察活動全般にわたり深いご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ここ数年の県下の刑法犯認知件数は減少傾向にあり、草津警察署管内におきましても、昨年の刑法犯認知件数が991件と、一昨年の件数より229件減少させることができました。これも、ひとえに皆様方や関係機関・団体の方々の警察活動への多大なるご理解とご支援を賜って連携した犯罪抑止活動を積極的に推進していただいた成果の表れであり、皆様方に深く感謝しております。一方、依然として高齢者を狙った特殊詐欺や、子どもや女性が被害者となるわいせつ事件の発生が後を絶たず、また高齢者の交通事故も増加傾向にあり、予断を許さない状況です。

草津警察署におきましては、高齢者や子ども、女性が被害者となる事件・事故のみならず、皆様方が事件・事故に巻き込まれないよ

う、街頭活動の強化や犯罪被害抑止に向けた情報発信、事件解決に向けた諸活動を強力に推進していく所存でございますが、警察だけでは限界があります。皆様方の高い自主防犯意識と地域の実情に基づいた活発な防犯活動が非常に重要となっておりますので、「安全で安心なまちづくり」の実現のため、今後ともより一層のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

5月は消費生活月間

● 悪質商法にあわないためのキーワード

う そ つ き

うまい話を信用しない

うまい話、絶対もうかる話には、必ず大きな落とし穴があります。

そつだんする。

一人で判断せず、家族・知人・相談機関に相談する。

つられて返事をしない。

すぐに契約しない。悪質業者は、言葉巧みにすぐ契約するように迫ってきます。

きっぱり、はっきり断る。

曖昧な返事をせず、キッパリ、ハッキリ断る。



● 不安な時、被害に遭った時の相談窓口
・ 最寄りの警察署、または交番、駐在所
・ 警察総合相談電話「#9110番」
・ 滋賀県の消費生活センター、または市町の消費生活相談窓口
(消費者ホットライン:188番)

特集① 知っていますか 特殊詐欺の手口

・ オレオレ詐欺

親族などを名乗り「鞆を置き忘れた。小切手が入っていた。お金が必要だ」などと言って、現金をだまし取る(脅し取る)手口です。

・ 預貯金詐欺

警察官、銀行協会職員などを名乗り、「あなたの口座が犯罪に利用されています。キャッシュカードの交換手続きが必要です」と言ったり、役所の職員などを名乗り「医療費などの過払い金があります。こちらで手続きをするのでカードを取りに行きます」などと言って、暗証番号を聞き出しキャッシュカード等をだまし取る(脅し取る)手口です。

・ 架空料金請求詐欺

有料サイトや消費料金などについて、「未払いの料金があります。今日中に払わなければ裁判になります」などとメールやハガキ(封書)で知らせ、金銭などをだまし取る(脅し取る)手口です。(裏面に続く)

・還付金詐欺

医療費、税金、保険料などについて「還付金があるので手続きしてください」などと言って、被害者にATMを操作させ、被害者の口座から犯人の口座に送金させる手口です。

・融資保証金詐欺

実際には融資しないのに、簡単に融資が受けられると信じ込ませ、融資を申し込んできた人に対し、「保証金が必要です」などと言って金銭などをだまし取る（脅し取る）手口です。

・ギャンブル詐欺

「パチンコ打ち子募集」などと雑誌に掲載したり、メールを送りつけ会員登録などを申し込んできた人に、登録料や情報量として支払わせて金銭などをだまし取る（脅し取る）手口です。

・金融商品詐欺

価値が全くない未公開株や高価な物品などについて嘘の情報を教えて、購入すればもうかると思込ませ、その購入代金として金銭などをだまし取る（脅し取る）手口です。

・交際あつせん詐欺

「女性紹介」等と雑誌に掲載したり、メールを送りつけ、女性の紹介を申し込んできた人に、会員登録料金や保証金として金銭などをだまし取る（脅し取る）手口です。

・その他の特殊詐欺

前記の類型に該当しない特殊詐欺のことを言います。

・キャッシュカード詐欺盗（窃盗）

警察官や銀行協会、大手百貨店等の職員を名乗り、「キャッシュカードが不正に利用されているので使えないようにする」などと言って、隙を見てキャッシュカードなどをすり替えて盗み取る手口です。

・特殊詐欺の被害者にならないための対策

犯人からのだましの電話は、9割以上が自宅の固定電話にかかっています。
自宅の固定電話を留守番電話機能に設定し、メッセージを聞き、必要な相手だけ折り返しの電話をするようにしましょう。

副業や投資のもうけ話に注意

副業や投資などで簡単に高額収入を得るためのノウハウと称して、インターネットで販売させる情報である「情報商材」に関連する相談が寄せられています。

※情報商材：主にインターネットを介して売買される情報。「情報」の内容自体が商品となるもの。

●相談内容

・「在宅、スマホで副業できる。初期費用無料」というサイトに登録し、副業のマニュアルを受け取り、代金の請求を受けたが、到底もうかるような情報ではなかった。

・「仮想通貨をアプリで運用してもうける」というメールが届き、高額な契約をしたがアプリは届かず、事業者とも連絡がとれない。

●対策

・「簡単に高額収入を得られる」「100%元が取れる」「もうかるまでサポートする」などの事業者の説明を安易に信用しないようにしましょう。

・情報商材は、購入するまで内容を確認することができないため、少しでも怪しいと思ったら事業者へ連絡しないでください。

・「すぐに元が取れるから大丈夫」と言われても、クレジットカードでの高額決済や借金をしてまで契約せず、「お金がない」ではなく、「契約しない」ときっぱり断りましょう。

令和3年3月中の犯罪発生状況（草津警察署管内）

【刑法犯認知件数】……………総数 76件

【主な犯罪発生件数】

- ・空き巣等 ……………2件
- ・ひったくり ……………0件
- ・自転車盗（うち施錠なし件）…………8件（4件）
- ・万引き ……………11件
- ・自販機ねらい ……………0件
- ・車上ねらい ……………2件
- ・オートバイ盗 ……………1件
- ・器物損壊 ……………3件

※特殊詐欺被害の状況

	滋賀県	草津警察署内	栗東市
被害件数	23件	5件	1件
前年同期比	-6件	+1件	-2件
被害金額	29,361,000円	5,861,620円	0円
前年同期比	-43,911,000円	-2,443,380円	-320,000円